

○課程博士・論文博士の取扱い

区 分	課 程 博 士				論 文 博 士
申 請 者	標準修業年限（3年） 修了予定者	標準修業年限（3年）を超えて 在学する者	本研究科に1年8ヶ月以上在学する者 （早期修了）	本研究科に3年以上在学し、 必要な単位を修得して退学した者のうち、 退学した日から3年以内の者	
申請資格要件	本研究科に2年8ヶ月以上在学し、 必修科目11単位を含む合計14単位以上を 修得し、又は修得見込で必要な研究指導を受けた者		本研究科に1年8ヶ月以上在学し、 必修科目11単位を含む合計14単位以上を 修得し、又は修得見込で、かつ、 必要な研究指導を受け、特に優れた 研究業績をあげ、主指導教員が推薦した者	本研究科に3年以上在学し、 必要な研究指導を受け、必修科目 11単位を含む合計14単位以上を 修得して退学した者のうち、 退学の日から3年以内の者	本研究科の学位申請資格審査に合格した者
	学位論文の基礎となる学会誌等に 発表した学術論文（共著論文の場合は、 申請者が筆頭著者であること）を2編以上 有する者（ただし、うち1編は、 本研究科入学前2か年間に発表した論文 を含むことができる。）				学位論文の基礎となる学会誌等に 発表した学術論文（共著論文の場合は、 申請者が筆頭著者であること）を 原則4編以上有する者
審査申請時期	最終年次の研究科長の 指定した日までに論文提出	左記期限以後提出の場合	随時提出できる。ただし学位が授与されるのは、 毎年2回（9月と3月）であり、その学期の 学位授与日に学位を受けようとするときは、 当該学期における研究科長の指定する日 までに提出すること。		
審査手数料	不 要			5万7千円（退学の日から1年以内の提出者は不要）	5万7千円
最終試験又は 学力確認のための 試問	学位論文を中心として、これに関連する科目について 口頭又は筆答により最終試験を行う。				博士課程を修了して学位を授与される者と同等以上の 広い学力を有することを確認するため、学術論文 を中心としてこれに関連する科目について、口頭 又は筆答により試問を行う。外国語1種類を筆答 により課する。
学位授与の時期	修学年限内に課程修了を 認定し、研究科委員会の承認を経て学位を授与する。	論文提出後1年以内に審査及び試験を終了し、 研究科委員会の承認を経て学位を授与する。 ただし、論文提出後、退学した者については、 退学の日にかかのぼって課程修了を認定する。 この場合、退学の日は、学年末又は学期末に限る。			論文提出後1年以内に審査及び試験を終了し、 研究科委員会の承認を経て学位を授与する。
そ の 他			論文受理には事前に予備審査会を実施し承認を得ておく必要がある。	退学の日から3年を超えて課程博士の称号を得ようとする者は、再入学すれば取得資格を得ることができる。（入学料・授業料の納付要。）	

※申請者欄の「必修科目11単位を含む合計14単位以上を修得」は、平成19年度以前の入学生については「共通セミナー60時間以上を受講」と読み替え、平成20年度から平成29年度までの入学生については「12単位以上を修得」と読み替えて取り扱う。